

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

| 議長 | 副議長 | 委員長 | 事務局長 | 局長補佐 | 係長 | 担当 | 文書取扱主任 |
|---|--------------------|---------|------|--|--|-------------------------|--------|
| | | | | | | | |
| 起案日 | 令和4年8月9日 | | | 処理区分 | <input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘 | | |
| 決裁日 | 令和4年8月 日 | | | 保 存 | <input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃 | | |
| 登録番号 | 4 四 議 第 号 | | | 公 開 | 非公開理由 | | |
| 分類番号 | 04 - 02 - 03 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開) | | 四万十市情報公開条例第9条に該当 () | |
| 簿冊番号 | 04 - 05 | | | | | | |
| 委員会名 | 教育民生常任委員会 | | | 会議年月日 | 令和4年6月24日(金) | | |
| | | | | 会議時間 | 10時00分～10時53分 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 川 渕 誠 司 | | | | | |
| | 副委員長 | 広 瀬 正 明 | | | | | |
| | 委員 | 平 野 正 | | | | | |
| | 委員 | 大 西 友 亮 | | | | | |
| | 委員 | 上 岡 真 一 | | 欠席委員 | | | |
| | 委員 | 澤良宜 由 美 | | | | | |
| その他 | 委員外議員 | 寺 尾 真 吾 | | 委員外議員 鳥 谷 恵 生 | | | |
| | 委員外議員 | 山 下 幸 子 | | | | | |
| 執行部出席者 | 環境生活課長 | 渡 辺 康 | | | | | |
| | 環境生活課長補佐 | 横 山 昌 之 | | | | | |
| | 環境生活課 四万十川・環境係長 | 正 岡 研 二 | | | | | |
| | 生涯学習課長 | 戸 田 裕 介 | | | | | |
| | 生涯学習課長補佐 | 梶 原 秀 樹 | | | | | |
| | 市民・人権課長 | 加 用 拓 也 | | | | | |
| | 市民・人権課 国保係長 | 白 土 博 子 | | | | | |
| 事務局 | 事務局長 | 西 澤 和 史 | | | | | |
| | 総務係主幹 | 近 藤 由 美 | | | | | |
| 記 録 | | | | | | | |
| <p>令和4年6月定例会で付託された議案1件、陳情2件の審査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p> | | | | | | | |

■委員長挨拶により開会。

●まず、付託を受けた「第4号議案 四万十市地球温暖化対策実行計画協議会設置条例」の審査を行った。

【説明：渡辺環境生活課長】

市町村は、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減のために、総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされており、本市ではゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、温室効果ガス削減に向けての実行計画を策定検討するようにしている。このため、地域の合意形成のプロセスとして、市民、事業者、学識経験者等より意見を徴するため、市長が委嘱した者を委員として、四万十市地球温暖化対策実行計画協議会を設置するもの。

【質疑：廣瀬副委員長】

この協議会は市長の諮問機関か。また、構成員のうち、学識経験者とはどのような方を選任するのか。

【答弁：渡辺環境生活課長】

学識経験者は2名想定しており、大学の先生を予定している。

この協議会は、付属機関として機能させると考えている。

【質疑：廣瀬副委員長】

これに関わる費用、国からの指示であるため、費用は、国でほとんど見ていただけるのか。

【答弁：渡辺環境生活課長】

こういう事業をすれば補助金がいくらというような形になる。

【川淵委員長】

地球温暖化防止活動推進員とあるが、既にこういう方がいるのか。

【答弁：渡辺環境生活課長】

高知県地球温暖化防止活動推進員という方がおり、その方にも委嘱することを考えている。

【質疑：廣瀬副委員長】

第7条の実行計画を掌握する課というのは環境生活課になるのか。

【答弁：渡辺環境生活課長】

環境生活課です。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に陳情受理番号第1号「相撲場に関する要望書」の審査を行った。

【川淵委員長】

本件は陳情だが、四万十市議会会議規則第88条の規定により、請願書の例により処理することとなっている。陳情書の内容について、委員の討論、討論に対する質疑という形式で審査を行いたい。これに異議はないか。

ー異議なしー

【川淵委員長】

陳情書の内容の確認をする。

東山小学校仮設校舎建設に伴い、相撲場が取り壊しになる計画があり、仮校舎撤去後は、別目的の施設等となる可能性が高いとの説明を伺った。東山小学校の子どもたちのため、仮校舎建設の場所として、相撲場が候補地となることは、一定の問題があるが、理解できる。しかし、スポーツ協会としても、加盟団体の競技する施設を無くしたままにすることはできない。相撲競技のできる環境は四万十市に必要であるため、大会開催可能な施設整備を要望する、という内容である。

【上岡委員】

この相撲場では、1大会しかしていないということで費用対効果のことも言われるが、四万十市に相撲場が必要であるかどうかという議論が必要。

歴史ある相撲連盟の道場が無くなるというのは寂しい。四万十市の考えはいかがか。

現在の場所に建てることができない場合は、市立武道館の横の南側の駐車場のスペースを利用し、相撲場を建てることができれば、武道館と並行していろいろな形で使えるのではないかと。

【川淵委員長】

別目的の施設になる可能性が高いと説明を受けているということだが、既にこういうものになると決まっているものがあるのか。

【戸田生涯学習課長】

教育委員会にも、同等の陳情書をいただいている。その中には、同じように、仮校舎撤去後は、別目的の施設等となる可能性が高いという記載があるが、いつの段階でどういう説明だったのか確認がとれない。現在、生涯学習課で、相撲振興として相撲場を建てるかどうかについて、計画としては未定。建替の可能性も十分あるし、安並運動公園内の別地に適地があれば、そこで建てる可能性もある。今後、スポーツ協会、相撲連盟としっかり協議し、検討していきたい。

【川淵委員長】

相撲場の解体がいつ始まり、小学校仮校舎が撤去されるのはいつか。いつからいつまでそこが使えないのか。

【戸田生涯学習課長】

小学校仮校舎の建設は、令和5年7月～9月の予定と聞いており、令和5年10月から仮校舎の供用開始と聞いている。また、令和7年7月には新校舎が完成することなので、令和7年以内に仮校舎が撤去されると聞いている。

【廣瀬副委員長】

今までの話を聞いていて、陳情書では「もうできないのではないかと」という心配の中で出されたものであると判断する。しかし、所管課では、建てる方向も含めて検討されているということで、認識に食い違いがあるように思う。方向性として残していくという方向がいいのではないかと。この陳情書は受入れてもいいのではないかと考える。

【戸田生涯学習課長】

初期の頃、費用対効果の面から、年1回の利用等に留まっているような事実もあるため、何かしらところで、言われた発言かもしれないが、今の段階では、幡多、中村から相撲の火は消さないという方向の協議をするもので、前向きな議論になると私どもとしては考えている。

【澤良宜委員】

少人数と明記されているが、今、人数はどのぐらいで、もし残された場合に、生徒を呼びこむ広報のようなことは考えているか。

【戸田生涯学習課長】

現在、相撲クラブとして、具同で主に活動されているが、7名の小学生と2名の中学生、合計9名が活動している。

【澤良宜委員】

残すとなると、継続させていく、具体的なアプローチが必要と考えるが何か考えはあるか。

【戸田生涯学習課長】

残すに当たっては、相撲振興という大事な部分になる。市としても、率先してやらなくてはいけない部分ですし、相撲連盟四万十支部、スポーツ協会と連携しながら、盛り上げていくことが必要だと思うので、振興という部分では、今後もやっていくようになると思う。

当陳情は、全会一致で採択すべきものと決した。

●次に陳情受理番号第2号「相撲場に関する要望書」の審査を行った。

【川淵委員長】

陳情書の内容の確認をする。

東山小学校仮設校舎建設に伴い、相撲場が取り壊しになる計画があり、仮校舎撤去後は、別目的の施設等となる可能性が高いとの説明を伺った。仮校舎建設は仕方がないとしても、四万十市唯一の相撲場を四万十市内に残し、日常の相撲クラブ練習及び四国大会が開催可能な施設整備に、控室的要素、着替え、トイレ、用具保管を加えていただくことを要望する、という内容であり、高知県相撲連盟四万十支部からのものである。

こちらにも陳情だが、四万十市議会会議規則第88条の規定により、請願書の例により処理することとな

っている。陳情書の内容について、委員の討論、討論に対する質疑という形式で審査を行いたい。これに異議はないか。

－異議なし－

【大西委員】

四国大会を開催するには、どの程度の設備が必要になるのか。

【戸田生涯学習課長】

一般的に、相撲大会の会場として考えた場合、基本的には国技館のような大きなところでない限り、現在、安並にあるような形が一般的だと思う。相撲場はどこでも1個で行っているので、規模としては、今でも可能と考えられるが、観客の状態や動線の確保という部分については我々では想定ができない。控室、着替え場等が、規模によって、参加人数が多くなれば多くなるほど、確保が必要ということは想像できる場所である。

大会運営だけで見れば、競技だけで見ればできると考えるが、着替場を、例えば、アリーナ使用することや、温水プールの一部を使うというように、何らかの形で確保できる状態であれば、可能だと考える。

【廣瀬副委員長】

学生の相撲大会は、5人1組でされていることが多いと思う。どの程度の受入れか、着替え、控室等考えたときに、例えば四国大会でも、県の代表が集まるのであれば、規模は小さくて済むが、各市町村の代表が集まるとなるとすごい人数になる。

大会の規模について、「四万十市ではこの程度までなら受入れられる施設がある」という判断をしていくしかないのではないかと。

当陳情は、全会一致で採択すべきものと決した。

●次に、所管事項に係る報告として「県内国保保険料水準の統一について」市民・人権課から報告を受けた。

【説明：加用市民・人権課長】

県内の保険料水準の統一については、平成27年度の法改正により、それまで市町村が国保運営全般を行っていたが、財政運営について、平成30年度から県が責任主体として中心的な役割を担うこととなった。令和2年度には、加入者間における負担の公平性の確保等に向け、将来的な国保水準の統一を目指すこととして、昨年度より議論を進めている。このような状況の中、今年、県は、保険料水準の県内統一に向けた方向性について、市町村と確認する場を設けるとのことで、当市は8月22日に県と協議することになった。県議会6月定例会の中の一般質問に対する知事の答弁の中で、一定の区切りをつけて議論を進めていくことは大事だと思っているが、期限ありきで強引に押し切るということではなくて、市町村と話し合いのもと、理解を得ながら進めていくという答弁もあったので、当市としては、今後も、保険料の増額が見込まれる等の同様の状況にある幡多管内の市町村と情報共有等をしながら、県に対し、慎重に議論を進めるよう、強く求めていきたいと考えている。

【平野委員】

県下統一の保険料となった場合、当市の場合は、現行より厳しくなるのか。

【加用市民・人権課長】

平成30年度ベースの県全体の医療費や推計の所得をもとに算定をしたところ、当市では、現行より増額という発表があった。

現状、県全体的に見ると、東部のほうが高く、西部のほうが安い状況。医療水準が高いところは当然保険料で賄うという形になるため、東部が保険料水準が高く、西部は安くなっている。統一保険料にすると、逆に、東部は安くなる市町村もあるという状況。

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管内視察は7月15日、中村中学校及び下田中学校、下田小学校へ、ICTを活用した授業の参観を中心に視察することに決した。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

明石市ほか、関西方面で、今後検討していくということに決した。

●事務局より連絡事項

－小休－
－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。